

令和3年度第1回春日井市地域自立支援協議会次第

日時 令和3年8月26日(木) 午後2時
場所 文化フォーラム春日井 会議室A B

- 1 委嘱状交付
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - 1 相談支援事業所 相談に関する報告について
 - 2 連絡会及び部会の報告について
 - 3 地域生活支援拠点等の報告について
 - 4 その他

配付資料

- 資料1 令和3年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- 資料2 春日井市附属機関設置条例（抜粋）
- 資料3 春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）
- 資料4 春日井市地域自立支援協議会要領
- 資料5 春日井市附属機関等の設置等に関する指針（抜粋）
- 資料6 令和3年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会構成員
- 資料7 春日井市地域自立支援協議会年表
- 資料8 令和3年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組みについて
- 資料9 障がい者生活支援センター集計
- 資料10 相談支援事業所 相談に関する報告
- 資料11 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- 資料12 当事者団体連絡会の報告
- 資料13 医療的ケア児等支援連絡会の報告
- 資料14 相談支援連携部会の報告
- 資料15 運営会議の報告
- 資料16 地域生活支援拠点等の報告
- 資料17 障がい者虐待の通報・届出状況について

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、
書面開催となりました。

令和 3 年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
相談支援事業を行う者	田代 波広	尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ
	水野 幸樹	春日苑障がい者生活支援センター
指定障がい福祉サービス事業者	市川 潔	春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会
	浅野 京子	春日井こども発達支援センターてくてく
保健及び医療関係者	竹内 達生	春日井市医師会
	白崎 節子	春日井保健所
教育及び雇用関係者	梶村 明	春日台特別支援学校
	坂田 未鈴	神領小学校、春日井市特別支援教育研究会
	高木 敏行	春日井公共職業安定所
障がい者関係団体代表者	服部 浩子	春日井市手をつなぐ育成会
	戸田 三保子	春日井市肢体不自由児・者父母の会
優れた識見を有する者	向 文緒	中部大学
地域福祉関係者	吉田 美幸	春日井市社会福祉協議会
	梅田 由枝	春日井市地域包括支援センター柏原
	小川 直文	民生委員児童委員

○春日井市附属機関設置条例（抜粋）

平成27年 3月20日

条例第 2号

改正 平成27年 9月30日条例第40号

（趣旨）

第 1 条 この条例は、法令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の 4 第 3 項の規定に基づき、附属機関の設置について必要な事項を定めるものとする。

（設置及び担当事務）

第 2 条 別表執行機関の欄に掲げる執行機関に、それぞれ同表附属機関の欄に掲げる附属機関を置く。

2 附属機関の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員の定数）

第 3 条 附属機関の委員の定数は、別表委員の定数の欄に掲げるとおりとする。

（委任）

第 4 条 この条例に定めるもののほか、第 2 条第 1 項の附属機関の組織及び運営について必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

この条例は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則（平成27年条例第40号）

この条例は、平成27年10月 5日から施行する。

別表（第2条、第3条関係）

（平27条例40・一部改正）

執行機 関	附属機関	担当事務	委員の定数
市長	《省略》		
	春日井市地域自立支 援協議会	相談支援事業の運営評価の実施に 関する事項、地域の関係機関のネ ットワークに関する事項、地域の 社会資源の開発及び改善に関する 事項、相談支援事業の機能の強化 に関する事項並びに困難事例への 対応のあり方に関する事項につい ての審議	15人以内

《省略》

○春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）

平成18年 9月29日

規則第66号

改正 平成20年 3月24日規則第 7号

平成24年 3月30日規則第28号

平成25年 3月15日規則第23号

平成28年 2月29日規則第13号

平成28年 5月31日規則第44号

目次

第 1 章 総則（第 1 条—第 3 条）

第 2 章 相談支援事業（第 4 条・第 5 条）

第 3 章 意思疎通支援事業（第 6 条—第12条）

第 4 章 地域生活支援サービス（第13条—第32条）

第 5 章 日常生活用具給付等事業（第33条—第38条）

第 6 章 補則（第39条—第41条）

附則

《省略》

第 2 章 相談支援事業

（基幹相談支援センター・障害者生活支援センター）

第 4 条 相談支援事業の円滑な実施を図るため、基幹相談支援センター及び障害者生活支援センターを置く。

2 基幹相談支援センターは、次に掲げる事業を行うものとする。

（1） 障害者等からの相談、必要な情報の提供その他の福祉サービスの利用援助に関すること。

- (2) 各種支援施策に関する助言、指導その他の社会資源を活用するための支援に関すること。
 - (3) 社会生活力を高めるための支援に関すること。
 - (4) 権利擁護のために必要な援助に関すること。
 - (5) 専門機関の紹介に関すること。
 - (6) 障害者生活支援センターに対する専門的な指導、助言に関すること。
 - (7) 地域移行・地域定着の促進の取り組みに関すること。
 - (8) 春日井市地域自立支援協議会に関すること。
 - (9) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第32条第2項各号に掲げる業務に関すること。
 - (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。
- 3 障害者生活支援センターは、前項第1号から第5号及び第10号に掲げる事業を行うものとする。

（地域自立支援協議会）

第5条 相談支援事業を効果的に実施するため、春日井市附属機関設置条例（平成27年春日井市条例第2号）第4条の規定に基づき、春日井市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。
 - (1) 相談支援事業の運営評価等の実施に関すること。
 - (2) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整等に関すること。
 - (3) 地域の関係機関によるネットワークに関すること。
 - (4) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
 - (5) 相談支援事業の機能の強化に関すること。
 - (6) 障害者の差別の解消の推進に関すること。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 相談支援事業を行う者
 - (2) 法第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者及び第22条の指定地域生活支援サービス事業者
 - (3) 保健及び医療関係者
 - (4) 教育及び雇用関係者
 - (5) 障害者関係団体の代表者
 - (6) 優れた識見を有する者
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者
- 4 委員の任期は、3年以内とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

《省略》

春日井市地域自立支援協議会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、春日井市地域生活支援事業規則（平成18年春日井市規則第66号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、春日井市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(基本的役割)

第2条 協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第77条第1項第3号に定める相談支援事業に関し、中核的な役割を果たすため定期的な協議を行うものとする。

(会長)

第3条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 協議会に、障害者を取り巻く地域の課題について専門的に調査審議するため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する関係機関等の実務者等で構成する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する者の互選により定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を協議会に報告する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 6 前各項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(連絡会)

第6条 協議会に、関係機関の相互の連携及び情報の共有を図るため、次に掲げる連絡会を置く。

- (1) 障がい者生活支援センター連絡会
- (2) 当事者団体連絡会

- 2 その他、前各号に定めるもののほか、会長が必要と認める場合、連絡会を置くことができる。

(運営会議)

第7条 部会及び連絡会の調整並びに協議会の運営を協議するため、運営会議を置く。

- 2 運営会議は、会長、職務代理者、障がい者生活支援センター連絡会代表、当事者団体連絡会代表、その他会長が必要と認める者で構成する。

(参考人の出席)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、その会議に、優れた識見を有する者その他の参考人の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(秘密の保持)

第9条 協議会、部会、連絡会又は運営会議において知り得た個人の情報については、他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様である。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部障がい福祉課において処理する。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成19年6月20日から施行する。

この要領は、平成25年6月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年8月13日から施行する。

○ 春日井市附属機関等の設置等に関する指針（抜粋）

春日井市附属機関等の設置等に関する指針

（趣旨）

第 1 条 この指針は、公正で透明性のある市政の推進を図るため、附属機関、懇話会（以下「附属機関等」という。）の管理について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この指針において「附属機関」とは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより、調停、審査、諮問又は調査のため市が設置する機関をいう。

2 この指針において「懇話会」とは、要綱等の定めるところにより、専門知識の導入、市政に対する市民意見の反映等を目的として、市が設置するものをいう。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 市職員のみを構成員として組織されているもの
- (2) 関係機関との連絡調整を主な目的とするもの
- (3) 実行委員会等、イベント等を実施するために組織するもの
- (4) 市職員の研修、研究等を主な目的とするもの

〔一部省略〕

（会議の公開）

第 12 条 附属機関等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 法令又は条例の規定により、会議が非公開とされている場合
- (2) 春日井市情報公開条例（平成 12 年春日井市条例第 40 号。）第 7 条各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
- (3) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

（公開又は非公開の決定）

第 13 条 附属機関等の会議の公開又は非公開の決定は、前条の規定により、附属機関にあっては附属機関の長が当該会議に諮って行い、懇話会は市長が行うものとする。

2 附属機関及び市長は、会議を公開しないことを決定した場合には、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の方法等)

第14条 附属機関等の会議の公開は、会場に一定の傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものとする。

2 附属機関等は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴手続、遵守事項等を定め、会場の秩序維持に努めるものとする。

3 附属機関等は、会議資料を傍聴者に配付し、又は閲覧に供するものとする。ただし、不開示情報が記録されているものを除く。

(会議開催の周知)

第15条 附属機関等は、公開する会議を開催するに当たっては、当該会議開催日の2週間前までに、次に掲げる事項を広報、ホームページ等により市民に周知するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

(1) 会議の名称

(2) 開催日時

(3) 開催場所

(4) 議題

(5) 傍聴定員

(6) 傍聴手続

(7) その他必要な事項

(会議資料等の公開)

第16条 附属機関等は、会議資料及び当該会議の議事録又は議事要旨を公開するよう努めなければならない。ただし、不開示情報が記録されているものを除く。

(施行の状況の公表)

第17条 この基準に基づく附属機関等の会議の公開の施行の状況は、毎年度市長が取りまとめ公表するものとする。

※ 指針のうち、会議公開制度に関係する部分を抜粋しています。

令和3年度春日井市地域自立支援協議会 部会・連絡会 構成員（R3.8.26現在）

（◎は部会長）

当事者団体連絡会

NO	氏名	所属
1	服部 浩子	春日井市手をつなぐ育成会
2	安藤 洋子	春日井市手をつなぐ育成会
3	戸田 三保子	春日井市肢体不自由児・者父母の会
4	須藤 幾子	春日井市肢体不自由児・者父母の会
5	会員	春日井地域精神障害者家族会むつみ会

事務局	基幹相談支援センターしゃきょう・障がい福祉課
議事録	もち回り
議事進行	もち回り

相談支援連携部会

部会員（所属のみ記載）

NO	所属
1	基幹相談支援センターしゃきょう
2	春日苑障がい者生活支援センター
3	障がい者生活支援センターかすがい
4	障がい者生活支援センターJHNまある
5	障がい者生活支援センターあっとわん
6	こんばす
7	特定相談支援事業所 夢の家
8	特定相談支援フオルト
9	指定相談支援事業所 叶援
10	指定相談 あかねと春日井
11	ワンワールド特定相談支援事業所
12	愛知県医療療育総合センター（療育支援センター）
13	ライフ・サポートたちわな
14	あいおい障がい相談支援センター
15	じゃがいも友愛相談支援事業所
16	ヒーローズ相談支援事業所
17	サンブラン
18	障がい児・者相談支援センターソシエル
19	相談支援 ウィズ
20	相談支援事業所 ソレイユ
21	特定相談支援さんずピーニング
22	春日井市第一希望の家

コメンター

NO	氏名	所属
1	◎高村 里沙	基幹相談支援センターしゃきょう
2	川村 純平	指定特定相談支援事業所 叶援
3	水野 幸樹	指定特定相談支援事業所 春日苑
4	佐藤 優子	障がい者生活支援センターJHNまある

事務局	基幹相談支援センターしゃきょう・障がい福祉課
議事録	基幹相談支援センター しゃきょう
議事進行	部会長

障がい者生活支援センター連絡会

NO	氏名	所属
1	長尾 亜希子	春日苑障がい者生活支援センター
2	山川 耕也	春日苑障がい者生活支援センター
3	的場 優	障がい者生活支援センターかすがい
4	杉山 友理	障がい者生活支援センターかすがい
5	森 真紀子	障がい者生活支援センターかすがい
6	佐藤 優子	障がい者生活支援センターJHNまある
7	宮原 香苗	障がい者生活支援センターJHNまある
8	住岡 亜美	障がい者生活支援センターあっとわん
9	代田 莉奈	障がい者生活支援センターあっとわん
10	高村 里沙	基幹相談支援センターしゃきょう
11	矢野 由季子	基幹相談支援センターしゃきょう
12	井野 夢有希	基幹相談支援センターしゃきょう
13	中山 翔太	基幹相談支援センターしゃきょう

事務局	基幹相談支援センターしゃきょう・障がい福祉課
議事録	持ち回り
議事進行	持ち回り

医療的ケア児等支援連絡会

NO	氏名	所属
1	◎住岡 亜美	障がい者生活支援センターあっとわん
2	井野 夢有希	基幹相談支援センターしゃきょう
3	中山 恵子	生活介護 みらい
4	久米 敦子	居宅介護事業所 アスモ
5	松浦 裕紀	重症心身障がい児デイサービス こはく
6	三浦 清邦	愛知県医療療育総合センター中央病院
7	徳永 三津子	愛知県医療療育総合センター 地域支援課
8	中根 暁子	春日井市医師会 訪問看護ステーション
9	能登 晋二	訪問看護ステーション 仁 春日井
10	石川 久美子	小牧特別支援学校
11	堺 恵里奈	子ども政策課
12	大島 理恵子	ケアっ子クラブ
13	寺嶋 愛美	ケアっ子クラブ

事務局	障がい福祉課
議事録	基幹相談支援センターしゃきょう
議事進行	部会長

運営会議

NO	氏名	役職
1	向 文緒	会長
2	水野 幸樹	職務代理者
3	高村 里沙	相談支援連携部会部会長
4	戸田 三保子	当事者団体連絡会代表
5	杉山 友理	障がい者生活支援センター連絡会代表
6	住岡 亜美	医療的ケア児等支援連絡会代表
6	田代 波広	春日井市障がい者施策推進協議会代表

事務局	基幹相談支援センターしゃきょう・障がい福祉課
議事録	基幹相談支援センターしゃきょう
議事進行	障がい福祉課

春日井市地域自立支援協議会 年表（平成19年度～令和2年度）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定例会・議題内容	<p>【第1回】7月3日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開、非公開 ・地域自立支援協議会の進め方 ・相談支援事業実績報告 <p>【第2回】10月1日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、障がい表記 ・地域自立支援協議会の組織 ・相談支援事業実績報告 ・困難事例検討 <p>【第3回】1月22日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業実績報告 ・就労支援について ・困難事例検討 ・ヘルパー不足の問題について 	<p>【第1回】7月29日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の在り方 ・相談支援事業実績報告 ・地域から見えてきた課題について ・今年度取り組むべき課題について <p>【第2回】11月17日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業実績報告 ・地域課題の取り組み報告 <p>【第3回】3月19日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業実績報告 ・地域課題の取り組み報告 	<p>【第1回】6月5日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 <p>【第2回】10月30日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・今後の障がい者福祉について <p>【第3回】3月18日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業実績報告 	<p>【第1回】7月9日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・地域課題の抽出について ・かすがいの事務所変更について <p>【第2回】10月22日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 <p>【第3回】3月22日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 	<p>【第1回】7月8日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 <p>【第2回】10月28日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・春日井市障がい者総合福祉計画の改訂について <p>【第3回】12月16日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次春日井市障がい者総合福祉計画(中間案)に対する意見について
各組織・取り組み	<p>相談支援事業所連絡会(H19.4～)</p> <p>運営会議(H20.7～)</p> <p>居宅支援部会(H20.9～H22.3)、発達障がい部会(H20.9～H22.6)</p> <p>障がい理解のための啓発事業 チーム・メッセンジャー(H21.4～)</p> <p>当事者団体連絡会(H22.8～)</p> <p>連携部会(教育・医療・精神)(H22.10～H25.4)、日中活動部会(H22.10～H27.3)</p> <p>住まいに関する研究会(H22.12～)</p>				
しくみ (実績報告・成果物)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員構成12名でスタート ・相談員数6名(春日苑2、かすがい2、まある1、あつとわん1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部組織改正 ・委員構成12名⇒14名へ変更 ・相談員数6名⇒8名へ変更(春日苑2、かすがい3、まある2、あつとわん1) ・啓発事業講演会 愛知淑徳大学 谷口先生(H21.2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員数8名⇒9名へ変更(春日苑2、かすがい3、まある2、あつとわん2) ・居宅介護に関するQ&A集(H21.10) ・講演会「若者の発達障がい理解」名大病院 吉川先生(H21.11) ・居宅支援部会結果 地域の中で気軽に集える場所の創設提言 ・もしものときの安心チェックシート完成(H22.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期・成人期資源表完成(発達障がい部会:H22.7) ・講演会「成年後見制度」リーガルサポート愛知支部 松尾先生 ・元気が出る研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者生活支援センター利用者アンケート開始(H23.7～) ・相談支援事業 合同相談開始(H23.7～H26.3) ・講演会「災害時の支援」わだちコンピュータハウス 水谷所長 ・サポートブック完成(H24.3) ・精神保健福祉ガイド完成(H24.3) ・施設長会議(H24.1) ・元気が出る研修会part2
主な地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーの不足。必要なサービスが行き渡っていない ・発達障がいについて、地域社会の理解が不足、連携ができていない ・障がい理解を深めることが重要 ・家族の支援、教育が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーの不足。必要なサービスが行き渡っていない⇒居宅支援部会へ ・発達障がいについて、地域社会の理解が不足、連携ができていない⇒発達障がい部会へ ・障がい理解、支援者の教育 ・日中活動の場の不足 ・医療に関すること ・宿泊体験の場が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーの不足。必要なサービスが行き渡っていない⇒居宅支援部会へ ・発達障がいについて、地域社会の理解が不足、連携ができていない⇒発達障がい部会へ ・障がい理解、支援者の教育 ・日中活動の場の不足 ・医療に関すること ・宿泊体験の場が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携・ネットワークの再構築⇒連携(教育・医療・精神)部会へ ・日中活動の場の不足(システムを作る)⇒日中活動部会へ ・住居の問題⇒住まいに関する研究会 ・ヘルパー養成研修(ヘルパーの不足) ・緊急時の不安、支援 ・権利擁護(成年後見関連) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の課題はそれぞれ専門部会で継続 ・緊急時の不安、支援、成年後見⇒尾張北部圏域内で検討 ・日中活動の場の不足⇒施策推進協議会へ提言 ・相談員(相談支援事業)の不足⇒施策推進協議会へ提言
関係法令				障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(H22.12)	障害者基本法の改正(H23.6)

春日井市地域自立支援協議会 年表（平成19年度～令和2年度）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定例会・議題内容	<p>【第1回】7月13日(金) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p> <p>【第2回】10月12日(金) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・基幹相談支援センターについて</p> <p>【第3回】3月15日(金) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p>	<p>【第1回】7月25日(木) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・地域の課題解決にむけての取組について ・障がい福祉サービス等の実績と評価について</p> <p>【第2回】10月23日(水) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p> <p>【第3回】3月14日(金) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・運営会議から抽出された課題について</p>	<p>【第1回】7月17日(木) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・春日井市障がい者総合福祉計画について</p> <p>【第2回】10月17日(金) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・障がい福祉サービス等の活動指標について</p> <p>【第3回】3月24日(火) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・部会の再編について</p>	<p>【第1回】7月22日(水) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p> <p>【第2回】11月2日(月) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p> <p>【第3回】3月14日(月) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・障害者差別解消法について</p>	<p>【第1回】7月19日(火) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p> <p>【第2回】10月19日(水) ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・短期入所資源調査について</p> <p>【第3回】3月17日(金) ・相談支援事業、連絡会、部会報告</p>
各組織・取り組み	相談支援事業所連絡会		障がい者生活支援センター連絡会		
	運営会議				
	相談支援部会準備会(H24.9～)	相談支援部会(H25.4～H27.3)	相談支援連携部会(H27.5～)		
	障がい理解のための啓発事業 チーム・メッセンジャー		障がい理解のための啓発事業 チーム・メッセンジャー		
	当事者団体連絡会		当事者団体連絡会		
	日中活動部会		はたらく部会(H27.5～H30.3)		
	すまいの部会(H25.8～H30.30.3)		子ども部会(H27.5～H30.7)		
しくみ (実績報告・成果物)	<p>・講演会「障がいってなんだろう？」 中部大学 向先生、 地域アドバイザー 田代氏</p> <p>・講演会「医療的ケアが必要でも安心して暮らせるために」 名大病院 三浦先生(H24.9)</p> <p>・施設長会議(H24.12)</p> <p>・医療的ケアの研修会(H25.3)</p> <p>・元気が出る研修会part3</p>	<p>・障がい者生活支援センターしゃきょう設置(H25.4)</p> <p>・つどい「春日井のまちで元気に楽しく～障がいのある人も生きにくさのある人もみんな一緒に～」 日本福祉大学 木全先生 あつとわん 河野氏(H25.8)</p> <p>・啓発DVD「障がい者の生活～ひとり暮らし編～」完成(H25.8)</p> <p>・施設長会議(H25.8)</p> <p>・講演会「地域における一貫した支援とは～自閉症スペクトラムを持つ人のライフステージ～」 コロニー中央病院 吉川先生(H25.11)</p> <p>・つどい「春日井のまちで元気に楽しく～障がい者の自立した暮らしを考える～」(H26.2)</p>	<p>・しゃきょうが基幹相談支援センターへ(H26.4)</p> <p>・施設長会議(H26.8) 講演会「施設内での虐待を防止するためには～最近の施策・制度の変遷を踏まえて～」 椋山女学園大学 手嶋先生</p> <p>・講演会「事例でわかる成年後見」 東濃後見センター 渡辺氏(H27.2)</p> <p>・啓発DVD「障がい者の生活～施設編・グループホーム編～」完成(H27.2)</p> <p>・つどい「春日井のまちで元気に楽しく～障がい者の自立した暮らしを考える～」(H27.2)</p> <p>・日中活動系事業所現場職員研修(H27.2) 講義「よりよい支援をするために」 療育フリーメンター 森長氏</p> <p>・元気が出る研修会part5</p>	<p>・施設長会議(H27.11) 研修「虐待と組織内マネジメントについて」 基幹相談支援センターしゃきょう</p> <p>・講演会「障がいのある人が地域で安心して自立・共生できるまちづくり」 日本福祉大学 青木先生(H27.11)</p> <p>・つどい「春日井のまちで元気に楽しく～障がい者の自立した暮らしを考える～」(H28.2)</p> <p>・障がい者の「はたらく」を支援するガイドブック完成予定(H28.3)</p> <p>・子ども部会ガイドブック完成予定(H28.3)</p> <p>・相談支援ガイドライン作成(H28.3)</p> <p>・元気が出る研修会part6</p>	<p>・施設長会議(H28.11) 研修「再認識しよう！防災に関する基礎地域～『想定外』への備えは日常から～」 春日井市市民安全課</p> <p>・講演会「障がいがあっても地域支えていける支援体制について」 日本相談支援専門員協会 顧問 福岡 寿氏(H29.1)</p> <p>・就労系事業所交流会(H29.3)</p> <p>・障がい児通所支援事業所等の交流会(H28.9、H29.3)</p> <p>・元気が出る研修会part7</p>
主な地域課題	<p>・連携(医療)・日中活動の課題は継続</p> <p>・計画相談支援の高位平準化 ⇒相談支援部会</p>	<p>・日中活動・計画相談の課題は継続</p> <p>・障がい者の地域生活を支える地域づくり、第3の住まい方の模索 ⇒すまいの部会</p> <p>・虐待発生時の一時保護</p>	<p>・すまいの課題は継続</p> <p>・「はたらく」ことに対して幅広く捉え、多様な就労の場を考える ⇒はたらく部会</p> <p>・障がいの程度・内容にあった教育・療育の機会を図る。 ・サポートブックの活用について検討 ⇒子ども部会</p> <p>・相談支援体制の連携強化を図る ⇒相談支援連携部会</p>	<p>・すまい方、就労の場、障がい児、相談支援体制の連携強化の課題は継続</p> <p>・医療的ケアが可能な事業所の増加</p> <p>・指定特定相談支援事業所の増加・体制拡充</p> <p>・介護保険サービスへの円滑な移行</p> <p>・研修体制の整理・強化</p> <p>・緊急時の円滑なサービス導入</p>	<p>・すまい方、就労の場、障がい児、相談支援体制の連携強化の課題は継続</p> <p>・工賃向上、障がい者が多様に働く場を考えるしくみ作り ⇒はたらく部会</p> <p>・指定特定相談支援事業所の増加・体制拡充 ⇒相談支援連携部会</p> <p>・相談窓口(相談支援センター)の周知</p> <p>・研修体制の強化</p>
関係法令	<p>障害者自立支援法の改正(H24.4) 児童福祉法の改正(H24.4) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(H24.10)</p>	<p>障害者総合支援法(H25.4) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(H25.6制定)</p>			

春日井市地域自立支援協議会 年表（平成19年度～令和2年度）

	29年度	30年度	元年度	2年度
定例会・議題内容	<p>【第1回】7月24日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・居宅介護資源調査について ・障がい福祉サービス等の実績について <p>【第2回】10月17日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・障がい福祉サービス等の活動指標について <p>【第3回】3月20日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・地域生活支援拠点について 	<p>【第1回】7月20日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 <p>【第2回】11月26日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・医療的ケア児等の支援における関係機関の連携に関する協議について <p>【第3回】3月19日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・医療的ケア児等の支援における関係機関の連携に関する協議について 	<p>【第1回】7月19日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 <p>【第2回】11月21日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・医療的ケアを必要とする方に関する実態調査結果について 	<p>【第1回】7月29日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、電話連絡で協議 <p>【第2回】10月5日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・障がい福祉サービス等の活動指標について <p>【第3回】3月16日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業、連絡会、部会報告 ・地域生活支援拠点について ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について ※新型コロナウイルス感染症対策のため、書面協議
各組織・取り組み	<p>障がい者生活支援センター連絡会</p> <p>運営会議</p> <p>相談支援連携部会</p> <p>障がい理解のための啓発事業 チーム・メッセージ</p> <p>当事者団体連絡会</p> <p>はたらく部会(H27.5～H30.3)</p> <p>すまいの部会(H25.8.5～H30.3)</p> <p>子ども部会(H27.5～H30.7)</p>			<p>医療的ケア児等支援連絡会(R元.12～)</p>
しくみ (実績報告・成果物)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会議(H29.11) 研修「施設従事者による虐待防止について」 講師 尾張西部圏域地域アドバイザー 野崎 貴詞氏 ・講演会「なぜ人は不安になるのか？～不安症と医療について～」 なごやメンタルクリニック 院長 原井 宏明氏(H29.11) ・就労系事業所交流会(H30.1) ・障がい児通所支援事業所等の交流会(H29.10) ・春育フェア(H29.12) ・元気が出る研修会part8 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会議(H31.3) 講演「障がい福祉従事者における意思決定支援の重要性」 講師 相山女学園大学人間関係学部 手嶋雅史氏 ・講演会「合理的配慮のリアル～発達障がいの支援を交えて～」 日本福祉大学 福祉経営学部学部長 綿 祐二氏(H30.12) ・障がい児通所支援事業所等の交流会(H30.5、11) ・春育フェア(H31.2) ・元気が出る研修会part9 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会議(R2.2) 講演「サービス等利用計画～その意義と活用について～」 講師 むもん生活支援センター 殿内 勝男氏 ・講演会「障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり～地域の絆、みんなの笑顔～」 こころ元気研究所 株式会社エンパワーコミュニケーション代表取締役 鎌田 敏氏(R元.12) ・元気が出る研修会part10 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会議 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・講演会「誰もが安心して暮らせるまちづくり～不登校・ひきこもり・8050問題をどうとらえるか～」 白梅学園大学子ども学部 教授 長谷川 俊雄氏(R3.12) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・障がい児通所支援事業所等の交流会(R3.1) ・春育フェア ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・元気が出る研修会part11 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
主な地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の場、障がい児、相談支援体制の連携強化の課題は継続 ・優先調達の推進等工賃向上に向けた取組、障がい者が多様に働く場を考えるしくみ作り ⇒はたらく部会 ・指定特定相談支援事業所の支援体制充実 ・計画相談支援利用率の増加に向けた取組 ⇒相談支援連携部会 ・相談窓口(相談支援センター)の周知 ・各事業ごとの研修体制、情報提供及び情報共有の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所の支援体制充実 ・計画相談支援利用率の増加に向けた取組 ⇒相談支援連携部会 ・相談窓口(相談支援センター)の周知 ・各事業ごとの研修体制、情報提供及び情報共有の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所の支援体制充実 ・計画相談支援利用率の増加に向けた取組 ・指定特定相談事業所間の情報共有及び連携の強化 ⇒相談支援連携部会 ・相談窓口(相談支援センター)の周知 ・各事業ごとの研修体制、情報提供及び情報共有の強化 ・介護保険分野との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所の支援体制充実 ・計画相談支援利用率の増加に向けた取組 ・指定特定相談事業所間の情報共有及び連携の強化 ⇒相談支援連携部会 ・相談窓口(相談支援センター)の周知 ・各事業ごとの研修体制、情報提供及び情報共有の強化 ・多問題ケースに対する関係機関との連携の強化
関係法令				

令和3年度 春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組みについて

	目的	令和3年度の具体的取組み
相談支援連携部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター、障がい者生活支援センター、指定特定相談支援事業所が定期的に情報共有することにより、相談支援体制の連携の強化を図る ・日々の相談事例から地域の課題を抽出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会で研修を実施し、相談支援の質の向上を図るとともに、基幹相談支援センター・委託相談支援事業所・指定特定相談支援事業所の結束を高める。 ・相談支援に必要な情報の共有を行う
障がい者支援センター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センター、市の連携及び情報の共有を図る ・基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センター相互の連携及び情報の共有を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム・メッセージを実施する ・障がい理解啓発講演会を開催する ・元気がでる研修会を開催する
当事者団体連絡会	障がい者関係団体相互の連携及び情報の共有を図るとともに、当事者目線から課題を抽出し、当事者・家族の立場からできることに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスに繋がっておくことが緊急時の備えになることを発信し続ける ・障がい者関係団体相互の連携及び情報の共有を図る
医療的ケア児等支援連絡会	保健、医療、福祉、教育分野における関係機関が、事例の共有を通じて連携を図り、地域の課題を抽出する	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療的ケア児等を対象に行った実態調査（令和元年度実施）の結果の検証及び事例の共有を通じて地域の課題を抽出する
運営会議	部会及び連絡会の調整・進捗管理、また自立支援協議会の運営について協議する	<ul style="list-style-type: none"> ・部会及び連絡会からの活動及び地域課題の報告を受け、運営会議として地域課題を集約・整理し、方向性を示す ・障がい者総合福祉計画に基づき施策推進協議会と連携し、自立支援協議会の円滑な運営を図る

①支援内容別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度	
電話による相談	291	292	534	534	470	552	345	391	1,361	1,361	1,104	1,104	172	174	173	176	1,309	1,315	647	656	3,603	3,694	2,803	2,861
メールによる相談	1		0		82		46		0		0		2		3		6		9		91		58	
来所による相談	7		2		48		37		286		261		182		125		168		98		691		523	
家庭訪問	185		195		116		138		143		155		4		4		114		157		562		649	
他機関への同行	26		21		75		39		138		127		0		2		65		99		304		288	
面談	48		23		60		51		55		41		19		5		59		56		241		176	
他機関からの相談	77		18		319		169		102		86		91		102		113		108		702		483	
連絡・調整・確認	400		723		454		610		1,563		1,038		60		75		694		1,105		3,171		3,551	
申請代行	52		53		12		19		6		12		0		0		4		20		74		104	
その他	19		1		19		29		8		2		0		0		1		7		47		39	
合計	1,106		1,570		1,655		1,483		3,662		2,826		530		489		2,533		2,306		9,486		8,674	

③ニーズ別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度		元年度		2年度	
福祉サービスの利用	463		271		373		295		1,053		413		199		255		1,183		984		3,271		2,218	
制度の利用	282	800	643	975	78	474	118	430	708	1,844	664	1,091	30	310	38	346	168	1,495	239	1,372	1,266	4,923	1,702	4,214
計画相談・セルフプラン	55		61		23		17		83		14		81		53		144		149		386		294	
障がいや症状の理解	8	103	4	176	122	439	37	377	100	731	356	910	4	21	0	37	15	212	20	351	249	1,506	417	1,851
健康・医療	95		172		317		340		631		554		17		37		197		331		1,257		1,434	
不安の解消・情緒安定	167	174	188	268	301	537	249	490	831	1,226	955	1,387	37	66	19	53	425	630	247	487	1,761	2,633	1,658	2,685
家族関係・人間関係	7		80		236		241		395		432		29		34		205		240		872		1,027	
就園・就学・進学	1		7		11		2		55		22		25		24		11		8		103		63	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	0		8		5		14		14		18		57		52		11		7		87		99	
家計・金銭	24	164	44	284	107	594	136	493	59	609	39	383	2	6	1	4	81	565	134	444	273	1,938	354	1,608
生活支援	140		240		487		357		550		344		4		3		484		310		1,665		1,254	
就労	54		72		135		171		153		146		2		1		192		240		536		630	
社会参加・余暇活動	2		1		7		6		25		18		4		0		2		22		40		47	
権利擁護	0		3		30		53		4		0		0		0		1		15		35		71	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0		0		0		0		0		0		1		0		1	
発達相談	0		3		0		0		5		0		157		158		1		4		163		165	
子育て・育児	3		32		36		46		26		42		213		173		38		13		316		306	
安否確認	25		26		28		15		5		1		0		0		12		26		70		68	
その他	46		12		51		24		18		10		0		0		2		3		117		49	
合計	1,372		1,867		2,347		2,121		4,715		4,028		861		848		3,172		2,993		12,467		11,857	

令和2年度・令和3年度 障がい者生活支援センター集計（4月～6月）同月間比

①支援内容別	春日苑				かすがい				JHNまるる				あっとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
電話による相談	141	141	115	118	68	79	146(37)	161(39)	333	333	271	271	37	39	43	43	238	240	134	135	817	832	709	728
メールによる相談	0		3		11		15(2)		0		0		2		0		2		1		15		19	
来所による相談	0		1		5		8(0)		73		50		12		25		35		18		125		102	
家庭訪問	54		39		36		32(0)		36		62		0		2		48		24		174		159	
他機関への同行	7		8		7		26(0)		25		33		2		1		18		23		59		91	
面談	11		8		15		8(1)		8		8		2		3		10		27		46		54	
他機関からの相談	6		1		33		23(1)		19		20		24		14		31		25		113		83	
連絡・調整・確認	218		152		143		127(11)		284		268		15		8		241		251		901		806	
申請代行	23		4		3		7(0)		2		1		0		0		10		3		38		15	
その他	0		0		5		15(1)		0		1		0		0		0		2		5		18	
合計	460		331		326		407(53)		780		714		94		96		633		508		2,293		2,056	

※（）は地域生活支援拠点等の件数

②ニーズ別	春日苑				かすがい				JHNまるる				あっとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
福祉サービスの利用	82		30		65		82(13)		74		74		54		50		244		245		519		481	
制度の利用	191	302	138	170	29	99	26(2)	108(15)	205	283	125	200	8	82	8	62	67	346	56	359	500	1,112	353	899
計画相談・セルフプラン	29		2		5		0(0)		4		1		20		4		35		58		93		65	
障がいや症状の理解	2		2		19		1(0)		93		128		0		0		3		7		117		138	
健康・医療	54	56	53	55	52	71	98(4)	99(4)	173	266	185	313	14	14	5	5	72	75	63	70	365	482	404	542
不安の解消・情緒安定	53		62		52		62(5)		303		212		6		9		104		56		518		401	
家族関係・人間関係	21	74	24	86	37	89	53(3)	115(8)	86	389	157	369	5	11	4	13	55	159	60	116	204	722	298	699
就園・就学・進学	0		0		2		0(0)		8		0		1		5		1		2		12		7	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	0		6		2		1(0)		8		2		7		21		0		2		17		32	
家計・金銭	4		29		33		26(0)		15		28		0		2		26		58		78		143	
生活支援	63	67	33	62	69	102	31(0)	57(0)	74	89	100	128	0	0	1	3	44	70	101	159	250	328	266	409
就労	41		2		46		20(0)		55		14		0		0		100		14		242		50	
社会参加・余暇活動	0		4		5		3(0)		6		2		0		1		1		2		12		12	
権利擁護	3		0		6		3(1)		0		0		0		0		1		3		10		6	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0(0)		0		0		0		0		0		0		0		0	
発達相談	3		1		0		0(0)		0		0		23		42		0		0		26		43	
子育て・育児	10		8		11		8(0)		5		13		21		37		1		1		48		67	
安否確認	12		23		1		10(10)		0		2		0		0		9		2		22		37	
その他	1		0		2		64(25)		4		4		0		0		0		1		7		69	
合計	569		417		436		488(63)		1,113		1,047		159		189		763		731		3,040		2,872	

※（）は地域生活支援拠点等の件数

③期間における相談の傾向と所感

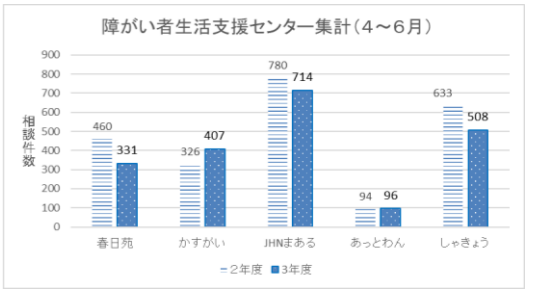
【傾向と所感】
 ・引き続き生活全般に対する支援や相談、手続きなどの申請サポートが多かった。（郵便物の確認、さわやか収集・配食サービス、住居の修繕や改修、アパートの更新手続きなど）
 ・新型コロナウイルスの影響としては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の中、サービスを継続利用し特に問題なく生活を維持されている方が多かった。ワクチン接種に関しては安全性への不安の訴えや接種方法に関する相談がみられた。また、独居知的障がい者の予約代行手続き・予診票作成・接種券管理の相談や、市からの依頼で聴覚障がいの方にかかりつけ医電話予約をサポートした。
 ・サービスの利用がないため、ケアマネジャーがついていない高齢障がい者の一般相談が多くなっている。地域包括支援センターと各ケースごとに検討する等、今後の連携のあり方を協議していきたい。
 ・日本語が通じない外国市民障がい児へ、母語が同じヘルパーを調整し通院等介助を依頼することで、医師との意思疎通が可能になりインフォームド・コンセントの実現ができた世帯がある。その結果今後の治療方針や必要な補装具申請手続きなどスムーズに行うことができたが、福祉サービスや行政手続きの説明は難しい場面がある。愛知県等が普及に務めている『やさしい日本語』や市役所に事前予約制の通訳やボランティア団体以外にも、必要な手続きの説明がわかるよう多言語のリーフレット等があると良いと感じた。

【傾向と所感】
 ・新規の相談状況については、親亡き後の準備のためにどのような資源があるかなどの相談が多かった。新規相談者の中で継続的に関わりが必要なケースは少なく、そのようなケースにはすでに計画相談がついている場合が多かった。
 ・計画相談が普及したことで、福祉サービス以外の困りごとを本人や家族が抱えていた際、計画相談員から委託相談に繋がるケースが徐々に増えている。
 ・成年後見制度についての相談が以前より徐々に多くなっている。権利擁護センターを一概に扶むのではなく、身近にいる相談員を希望されることもあり、成年後見制度の申し立てを相談員が支援する機会が多くなっている。
 ・2～3月は、卒業後に関する措置児童や課題が多い生徒の支援が多い。また、それに伴い措置先や学校などとの連携が多くなる。
 ・課題が発生してから相談員に繋がるまでに時間を要し、かすがいへ繋がった時点では課題が複雑化していたケースが複数あった。本人や家族が問題だという意識が無くても、地域の中で誰かが気づいたときに相談員へどのように繋げてもらうことができるか、方法を検討し見出す必要があると感じる。

【傾向と所感】
 ・高齢の親や親の相談を受けた介護保険関係者や民生委員からの相談でJHNまるるに繋がったケースなど「8050問題」といわれる相談が複数ある。これまでは親世代が何とか抱えていたが、高齢になり経済的にも体力的にも難しくなりやっとなら相談に繋がったケースもあれば、障がい福祉サービスは使っていたが親世代が関われなくなり問題が表面化したケースもあった。相談対象者の中には精神科等に通院している方もみえれば、過去に受診歴があるが現在は精神科等の受診もない方、そもそも病気が障がいがあるかどうか明確には判断できない方もみえて、各ケースごとで対応や介入の仕方、連携を取る関係機関も異なる。相談が途切れないように、丁寧な関係作りを必要としている。すぐに何かしらの制度や福祉サービス等の利用ができない方などは民生委員や近所の人と連絡を取り合っで見守りをお願いしているケースもある。全てを医療や福祉サービスで支えるのは無理なので継続した見守りや支援者に繋ぐなど、地域で関わりを持つ仕組み作りが必要だと感じている。
 ・病状や障がい特性があることで、コミュニケーションが苦手なため家族関係や人間関係がうまくいかないことに加え、本人を取り巻く家族関係や人間関係、環境に左右され問題がこじれてしまうケースが複数あった。対処法と一緒に考えながら、必要に応じて環境に働きかける支援も行なっている。
 ・虹の会参加者：2月9名、3月7名、4月8名、5月7名、6月6名

【傾向と所感】
 ・相談の傾向としては、療育の利用に関する内容や、子どもへの対応方法や関わり方についての相談が複数あった。新型コロナウィルスの影響で、プレ幼稚園の中止や子育てセンター等の臨時休館で、保護者同士の交流や他児との関わりが減少していることで、発達について不安や心配が大きくなっているケースもあった。
 ・計画相談が始まり3年経ち、相談支援専門員の横の繋がりができたこともあり、計画相談支援のケースを一緒に考えることが出てきている。
 ・医療的ケア児に関する相談がいくつかあった。医療的ケアが必要な子どもが、保育園の入園や就学先の学校の受入体制等の理由で調整がスムーズに進まなかったり、きょうだい児の育児で資源がなく困っているという内容があった。子育て支援として、障がい福祉分野だけの課題ではないと感じている。
 ・保護者が日本語でのやり取りが難しい外国人のケースでは、事業所見学等の場面でコミュニケーションが難しく、細かなニーズをとらえるのに苦慮することがあった。
 ・児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを探しているといった相談では、「園や学校から療育の利用を勧められているが利用する必要があるのか？」や、「家庭内での子どもの不適切行動に対して、どう関わっているのか」など子どもの発達状況の把握や対応方法に関する相談がある。保護者が問題に焦点をあてすぎて困り感を解消することができない場合があるため、子どもの行動を客観的に把握したり、保護者の心配や不安を取り除くような機会が必要と感じている。

【傾向と所感】
 ・今後の支援方針について、本人、家族、計画相談員の意見が合わず、本人の意思決定が困難な状況に陥ったケースがあった。また、本人が最低限の生活を行うためのサービスを拒否するケースもあり、本人の意思決定についての難しさを感じた。
 ・地域包括支援センターや愛知県地域生活定着支援センター、自立支援相談コーナーなどの機関から支援の依頼を受けたが、本人が支援を必要とせず、つながらなかったケースが数件あった。本人に病識が無く障がいと認めない場合や障がいかどうか確定していない場合においては、他の困りごと（困窮やひきこもりなど）からのアプローチを試みる必要があるが、改めて介入の困難さを感じた。
 ・福祉サービスや公的な制度だけでは解決できず、NPOやボランティア、社会福祉法人の社会貢献制度などのインフォーマルサービスを利用しながら相談を行ったケースが数件あった。本人の思いを実現するために、体験の機会・場所などが必要で地域の社会資源の「質と量の充実」が求められるがまだまだ充足しているとは言えない。社会資源の充実には、フォーマル・インフォーマル双方の視点が欠かせないため、個を支える地域づくりが必要となる。



障がい種別割合（4月～6月）

	春日苑	かすがい	JHNまるる	あっとわん	しゃきょう
身体障がい	48.4%	15.4%	2.0%	14.1%	21.0%
知的障がい	25.6%	67.0%	0.6%	10.1%	15.8%
精神障がい	15.9%	14.4%	73.0%	0.0%	47.0%
その他	10.1%	3.3%	24.5%	75.8%	16.2%

相談支援事業所 相談に関する報告 支援に課題を感じた事例や傾向
(令和3年2月～令和3年6月)

春日苑	日本語が話せない方からの相談について、母語が同じヘルパーが通院等介助に入ったことで医療でのインフォームドコンセントの実現ができたケースがあった。春日井市には通訳ボランティアの派遣制度があるが、急を要するケースなどの対応が困難であり、個人情報の観点からも利用しにくい現状がある。
かすがい	多くの課題を抱えていると捉えるまでに時間を要したケース、生活面で課題を抱えているが就労場面には問題がないため相談に繋がらないケースなどがあった反面、計画相談員が委託に繋いでいたことで状況を的確に把握できていたケースもあった。適切に繋ぐこと・繋がることの困難さや大切さを感じた。
JHN まある	さまざまな事情から精神科受診が途切れてしまい、家族や家賃保証会社から相談があったり、病気・障がいと判断し難かったり、民生委員や近隣住民と連絡を取り見守っているケースなどがあった。病気・障がいと判断できない人や医療・福祉の利用に消極的な方もいる中、継続的な見守り・途切れない関係作り・繋げる仕組みが必要だと感じた。
あつとわん	家庭内の子どもに対する育てにくさや関わりづらさに関する相談がある。保護者が子どもの問題に焦点をあてすぎて、困り感を解消することができない場合もある。家庭支援として、保護者の『子どもの育ちを支える力』の向上を目的とした機会が必要であると感じている。
しゃきょう	福祉サービスや公的な制度だけでは解決できず、NPOやボランティアなどのインフォーマルサービスを利用したケースがあった。当事者の思いを実現するためには、地域の社会資源の「質と量の充実」が求められているが、まだ十分とは言えない。



課題に感じていること	相談対応で見えてきたこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や関係機関との継続的なネットワークの構築 ・ 新たな仕組み作りや社会資源の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語支援者が在籍する事業所の情報共有や支援者の育成・確保など、多文化共生の観点からも<u>多様なニーズに対応できるような情報共有ができる場や仕組み</u>が必要である。 ・ 本人や家族に問題意識は無いがさまざまな困難さを抱えている場合、<u>地域の中で気付き相談機関に繋げてもらうためのネットワークの構築や仕組み</u>が必要である。 ・ 当事者の生活の全てを医療や福祉サービスで支えるのは困難である。継続した見守りなど、<u>地域で関わりを持てる繋がりや仕組み</u>が必要である。 ・ 支援センターなどの専門機関以外にも気軽に保護者・家族が相談できる場所など、<u>新たな社会資源の開発</u>が必要である。 ・ 社会資源の充実には、<u>個を支える地域づくり</u>のためには、フォーマル・インフォーマル双方の視点が欠かせない。



【現場レベルの事例を共有したり学びあう場作り・様々な視点を入れた支援体制への仕組み作り】

障がい・子育て・教育・医療・保健・介護・司法・経済・多文化などの多種多様なニーズに対して、専門分野を超えた支援者が実際に集まり事例を共有したり学びあう場を作ることが必要である。また、そこで出た課題についてどのような社会資源が必要か、フォーマル・インフォーマル双方の視点から資源開発・育成を図り、地域に根差した取り組みを推進していくことが必要である。

障がい者生活支援センター連絡会の報告

(令和3年3月～令和3年7月)

1 開催日、内容 (毎月第2金曜日 14:00～)

【令和2年度】

回	開催日	内容
第9回	3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会、連絡会、運営会議の報告 地域支援研究会の報告 障がい者理解のための啓発講演会について 計画相談の進捗状況の報告について 第3回自立支援協議会(書面開催)について 令和3年度元気ができる研修会について 地域生活支援拠点等について 情報発信について

【令和3年度】

回	開催日	内容
第1回	4月9日	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介、各センターの体制の現状 令和3年度の連絡会、部会の役割分担 各専門部会、連絡会、運営会議の報告 地域支援研究会の報告 障がい理解のための啓発講演会について 計画相談の進捗状況について 第3回自立支援協議会(書面開催)の振り返りについて
第2回	5月14日	緊急事態宣言に伴い中止
第3回	6月23日 (緊急事態宣言に伴い日にちを変更)	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会、連絡会、運営会議の報告 地域支援研究会の報告 障がい理解のための啓発講演会について 令和3年度元気ができる研修会について 情報発信について 第1回自立支援協議会について
第4回	7月16日 (都合により日にちを変更)	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会、連絡会、運営会議の報告 地域支援研究会の報告 障がい理解のための啓発講演会について 令和3年度元気ができる研修会について 計画相談の進捗状況について 情報発信について 第1回自立支援協議会について

2 障がい理解のための啓発事業

- (1) チーム・メッセージャー
実施なし。

3 各支援センターの活動報告

【令和2年度】

開催日	対象者	内容	活動主体	担当
3月分	登録者：125名 参加者：名	スペシャルキッズ情報メルマガ：0回	情報メルマガ	あっとわん
3月18日	当事者 参加者：6名	リラックスヨガ	まねきねこ	JHN まある
3月27日	当事者 参加者：7名	「自分の良いところは何だと思いま すか？」など	虹の会	JHN まある

【令和3年度】

開催日	対象者	内容	活動主体	担当
4月分	登録者：125名	スペシャルキッズ情報メルマガ：1回	情報メルマガ	あっとわん
4月15日	当事者 参加者：1名	脳トレ	まねきねこ	JHN まある
4月24日	当事者 参加者：8名	「みなさんは心が許しあえる友人は いますか？」など	虹の会	JHN まある
5月分	登録者：125名	スペシャルキッズ情報メルマガ：0回	情報メルマガ	あっとわん
5月20日		緊急事態宣言のため中止	まねきねこ	JHN まある
5月22日	当事者 参加者：7名	「働くために必要だと思うこと」をテ ーマにKJ法でグループワーク	虹の会	JHN まある
6月分	登録者：125名	スペシャルキッズ情報メルマガ：0回	情報メルマガ	あっとわん
6月17日		緊急事態宣言のため中止	まねきねこ	JHN まある
6月19日	当事者 参加者：6名	「嫌なことが起きた時にはどうやっ て折り合いをつけますか？」など	虹の会	JHN まある
7月分	登録者：125名	スペシャルキッズ情報メルマガ：0回	情報メルマガ	あっとわん
7月15日	当事者 参加者：1名	脳トレ	まねきねこ	JHN まある
7月17日	当事者 参加者：7名	「コミュニケーションって？話すこ と、一緒に過ごすこと…他。人それぞ れにあると思うので知りたいです。」 など	虹の会	JHN まある

※1 【スペシャルキッズ情報メルマガ】

対象：春日井市内在住の丁寧な関わりが必要なお子さん、子育てに配慮のいるお子さんのご家庭 等
内容：春日井市近郊で開催される講演会やセミナーのご案内、保護者交流会のお知らせ 等

※2 【まねきねこ】

障がい福祉課と JHN まあるの共催にて、精神科に通院している方たちを対象とした小グループでの活動を、月1回（第3木曜日 14:00～16:00）開催しています。

※3 【虹の会】

JHN まあるの主催にて、自閉スペクトラム症やアスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害などの診断を受けた方たちを対象とした小グループでの活動を、月1回（第3土曜日：変動あり 13:00～15:00）開催しています。

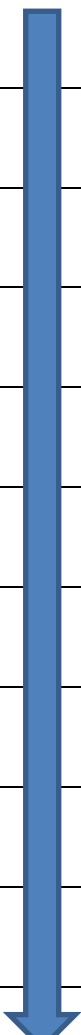
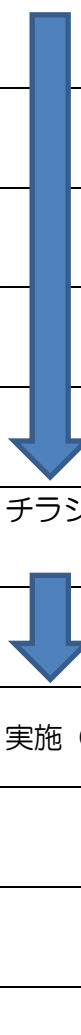
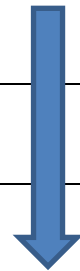

4 令和3年度の取り組み

毎月第2金曜日に障がい者生活支援センター連絡会を行っておりますが、緊急事態宣言の発令に伴い、令和3年5月の開催を中止し、6月は日にち変更をして開催しました。ソーシャルディスタンスを保てる部屋を確保し、感染防止に留意しながら今年度も開催してまいります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により残念ながら「障がい理解のための啓発講演会」と「元気がでる研修会」の実施を見送る形となりました。今年度は、感染状況を鑑みながら「障がい理解のための啓発講演会」は障がい者週間の12月3日（金）に、「元気がでる研修会」は10月21日（木）に開催を予定しております。

また今年度は、自立支援協議会の内容や市内の事業所状況などの情報を、インターネットから分かりやすく発信する方法はないか、コアチームを作り検討していく予定です。

障がい者生活支援センター連絡会 令和3年度スケジュール

	取り組み				
	チーム・メッセンジャー	障がい理解のための啓発講演会	元気がでる研修会 Part11		
4月	通年で受付・実施	令和3年度 テーマ・内容検討			
5月					
6月				テーマ・内容 検討	
7月					
8月					
9月				令和4年度 講師・テーマ 検討	
10月				チラシ作成 配布	実施（予定）
11月					
12月					実施（予定）
1月					
2月					
3月					

当事者団体連絡会の報告

(令和3年3月～7月)

1 開催日

令和3年3月11日・4月8日・7月8日（5月・6月は中止）

2 内容

(1) 部会等の報告

(2) 各団体からの気づき・お知らせ

○各団体の活動は研修会の開催、情報発信等

総会は中止、コロナの状況を見て秋以降に行事を予定

○昨年度は卒業生がコロナ禍の影響で実習ができなかった。

○事業所の移転、サービス内容等の情報が届いていなかった。

(3) その他

○次年度の連絡会は情報交換の場として継続する。

○新型コロナワクチン接種について

・基礎疾患のある人（障がい者手帳保持者等）には、7/6に接種券が届いた。

・日中活動事業所毎により接種状況が違う。

・身体障がい者入所施設では接種できない状態

医療的ケア児等支援連絡会の報告

(令和3年3月～令和3年7月)

1 開催日 ※偶数月 第3火曜日 14:00～

【令和3年度】

回	開催日	内容
第1回	令和3年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・今年度の取り組み

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、6月は開催していません。

2 構成メンバー（参加者）

愛知県医療療育総合センター医師・看護師、訪問看護ステーション、特別支援学校、生活介護事業所、居宅介護事業所、放課後等デイサービス事業所、親の会、子ども政策課、医療的ケア児等コーディネーター

3 今年度の取り組みについて

令和元年6月11日～同年8月15日に「医療的ケアを必要とする方に関する実態調査」を行いました。調査から2年あまり経過しましたが、調査の中で把握した困り事や不安に感じたことなどの課題は、検討されていない状況です。

今年度は、その調査の中で把握した困り事や不安に感じたことを整理し、優先順位をつけ、少しでも課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

相談支援連携部会の報告

(令和3年3月～令和3年6月)

1 開催日

(1) 全体会

【令和3年度】

回	開催日	内容
第1回	4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶・新規事業所紹介など ・参加者 自己紹介 ・部会、連絡会の報告 ・計画相談進捗状況について ・計画相談事業所訪問結果の報告 ・今後の全体会について ・グループワーク・意見交換・発表 ・市からの伝達事項 ・次回の全体会について
第2回	6月18日 (ZOOM開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・春日井市の地域生活支援拠点等について ・グループホーム花桃の体験利用について ・地域生活支援拠点等について ・第1回相談支援連携部会全体会のグループワークで出た意見について

(2) コア会議

【令和2年度】

回	開催日	内容
第7回	3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の相談支援連携部会について ・4月の全体会について (訪問結果の出し方、発言しやすくする方法など)

【令和3年度】

回	開催日	内容
第1回	4月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の相談支援連携部会について ・4月の全体会について (当日の進行、役割分担など) ・次回の全体会について

2 全体会について

(1) 4月

4月の全体会では、相談支援に有益な情報の伝達や意見交換を中心にして自立支援協議会の各部会、連絡会の報告、計画相談支援の進捗状況、新規事業所の紹介及びグループワークを行いました。グループワークでは、支援す

る中で困った事や多機関連携、今後受けてみたい研修などについて、意見交換が行われ、最後に春日井市障がい福祉課より、令和3年度の報酬改定等について説明していただきました。

(2) 6月

6月の全体会は、緊急事態宣言中の為、ZOOMにて開催しました。春日井市の地域生活支援拠点等について春日井市障がい福祉課より、グループホーム花桃の体験利用について社会福祉法人養楽福祉会地域サポートセンターより、地域生活支援拠点等について障がい者生活支援センターかすがいより説明していただきました。

3 相談支援連携部会の活動について

相談支援連携部会は指定特定相談支援事業所が参加する唯一の部会となるため、全体会では相談支援に有益な情報の伝達や情報交換を重視して毎回進捗状況の報告や新規事業所の紹介などを行いました。また、グループワークを通じて各事業所が支援をする中で困っている事やこんな研修を受けてみたい等の意見交換を行いました。今後も指定特定相談支援事業所職員が相談支援を円滑にできるような体制を整えていきます。

4 全体会のグループワークで出た支援する中での困りごとや研修について

(1) 支援する中での困りごと

- ・外国籍の方への支援について、言語コミュニケーションが図れない事がある。
- ・短期入所や移動支援は、社会資源がまだまだ少なく、利用ができない事がある。
- ・障がいのある方とご家族の意向があわない事がある。
- ・身寄りのない方の緊急時の対応について、相談員が動かざるを得ないケースがある。
- ・フォーマルなサービスだけでなく、ボランティアなどインフォーマルな資源を開発していく事も必要。

(2) 今後受けてみたい研修

- ・介護保険の勉強会
- ・計画の内容についての勉強会
- ・計画相談員と事業所の交流会
- ・生活保護や生活困窮など 制度の勉強会
- ・若年性認知症についての勉強会
- ・虐待についての勉強会
- ・療育についての勉強会
- ・障がい福祉サービスについての勉強会
- ・年金についての勉強会

運営会議の報告

(令和3年3月～令和3年6月)

1 開催日

令和3年3月23日、6月25日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月は開催していません。

2 実施内容

各部会・連絡会の報告、地域生活支援拠点等の説明を行いました。日中活動資源調査及び施設長会議については、実施する予定です。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設長会議は開催していません)

3 関連活動について

障がい児通所支援等事業所連絡会では、コア会議を4月30日及び6月23日に開催し、11月25日及び26日に開催予定の第5回春育フェアについて協議しています。

就労系事業所連絡会では、全体会の開催に向けて今後、コア会議を開催する予定です。

地域生活支援拠点等の報告

(令和3年4月～6月)

1 地域生活支援拠点等とは

障がい者の高齢化や障がいの重度化が進むなか、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活することができるようにするため、次の5つの機能を整備し、地域全体で支える体制を構築するもの

【当市における整備】

	機能	内容
(1)	相談	「障がい者生活支援センターかすがい」において、土日 も相談に応じるとともに、緊急で保護された者やひとり 暮らし体験した者の今後の生活について、コーディネート を行う。
(2)	緊急時の 受け入れ・対応	短期入所の居室1室を常時確保し、緊急時に24時間体 制で保護をする。
(3)	体験の機会・ 場の提供	・「グループホーム花桃」において、居室を男女各1室 確保し、いつでも体験ができる場を提供する。 ・ひとり暮らし体験を目的とした賃貸住宅の短期利用 について、家賃を助成する。
(4)	専門的人材の 確保・養成	拠点を効果的に運用するため、人材育成や地域の体制づ くりを進めていく。
(5)	地域の 体制づくり	

2 各機能の実施状況

(1) 相談 資料9(18頁)を参照

(2) 緊急時の受け入れ・対応

項目	件数	備考
短期入所	1件	親の急病による緊急時利用
短期入所(措置)	0件	

(3) 体験の機会・場の提供

項目	件数	備考
GH体験入居	0件	6月に開所予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、6月中 の受入れは中止
賃貸住宅体験利用	1件(30日)	賃貸住宅のひとり暮らし体験 (上限:1日3,500円及び年間31日以内)

(4) 専門的人材の確保・養成

自立支援協議会において、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所が中心となり、各種研修を実施している。

(5) 地域の体制づくり

自立支援協議会において、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所が中心となり、地域課題に対応できるよう関係機関との連携を図っている。

3 関係機関等への周知

	日時	備考
(1)	令和3年6月18日	相談支援連携部会全体会
(2)	令和3年6月23日	春日井市手をつなぐ育成会総会

※ その他、春日井市公式ホームページで地域生活支援拠点等について掲載し、周知を図っている。

4 主な相談内容と今後の課題

【土日の相談状況について】

- ・相談件数は多くはなく、まだ十分に周知されていないと考えられる。
- ・家族が新型コロナウイルスに感染し入院となり、濃厚接触者として自宅に1人で過ごすことになった知的障がいの方に対し、土日も安否確認を行うことができた。

【グループホーム花桃の体験利用について】

- ・5月10日から受付を開始し、6月から開所としていた。しかし、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令された為、6月は受付・受入れを中止している。

- ・体験利用を希望する問い合わせは6月までで8件あった。
- ・短期入所の代わりに体験利用したいとの問い合わせがあった。今後もこのような事例があれば、体験利用の本来の目的が正しく周知されるよう検討する必要がある。

【緊急時の対応について】

- ・緊急時の対応が迫られたときに迅速に介入できるように、緊急時に支援が必要な世帯の把握や、有効的な資源の把握が常にできるような仕組みづくりを検討する必要がある。

障がい者虐待の通報・届出状況について

(R2.4.1～R3.3.31現在)

1 障がい者虐待に係る通報・届出受付件数

※()内は、虐待として認定した数

養護者による障害者虐待		障害者福祉施設従事者等による障害者虐待		使用者による障害者虐待	
通報	届出	通報	届出	通報	届出
28(8) 件	3 件	3(1) 件	0 件	0 件	0 件

2 虐待として認定した事案について

(1)障がい種別について(重複の場合は、それぞれにカウント)

養護者による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
2 件	6 件	2 件	0 件	0 件	0 件

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件

使用者による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 虐待類型について(重複の場合は、それぞれにカウント)

養護者による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
6 件	1 件	1 件	1 件	2 件

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
1 件	0 件	1 件	0 件	0 件

使用者による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

障がい者虐待の通報・届出状況について

(R3.4.1～R3.6.30現在)

1 障がい者虐待に係る通報・届出受付件数

※()内は、虐待として認定した数

養護者による障害者虐待		障害者福祉施設従事者等による障害者虐待		使用者による障害者虐待	
通報	届出	通報	届出	通報	届出
6 件	0 件	2 件	0 件	0 件	0 件

2 虐待として認定した事案について

(1)障がい種別について(重複の場合は、それぞれにカウント)

養護者による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

使用者による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 虐待類型について(重複の場合は、それぞれにカウント)

養護者による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

使用者による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件